

あらかわ 区議会だより

No. 256

令和元年11月17日
(2019年)



荒川区議会ホームページ

令和元年度定例会・9月会議号



第二峡田小学校
100周年記念関連行事の様子

～次号の新年号の表紙写真を募集しています。詳しくは12ページをご覧ください～

おもな内容

2ページ 議会活動

9月会議の概要

3ページ 区政のここをきく

9ページ マチイロアプリ

委員会活動の報告

12ページ 表紙写真募集

13ページ 議案の審議結果

14ページ 30年度決算審査

監査委員報告

15ページ 30年度決算の概要

主要施策の説明

16ページ 主な総括質疑

17ページ 決算に対する討論

20ページ 視察受入報告

議会活動

令和元年 7月10日～令和元年 10月11日

7月12日

○観光・文化推進調査特別委員会

7月16日

○総務企画委員会

○福祉・区民生活委員会

7月17日

○文教・子育て支援委員会

○建設環境委員会

7月19日

○財政援助団体調査特別委員会

7月22日

○議会運営委員会

7月23日～24日

○総務企画委員会

(区外所管施設調査及び行政視察)

7月29日

○震災・災害対策調査特別委員会

○健康・危機管理対策調査特別委員会

7月30日～31日

○文教・子育て支援委員会

(区外所管施設調査)

8月1日

○文教・子育て支援委員会

8月28日

○議会運営委員会

8月29日

○総務企画委員会

○福祉・区民生活委員会

8月30日

○文教・子育て支援委員会

○建設環境委員会

9月6日

○議会運営委員会

9月9日

○本会議

9月11日

○本会議

9月12日

○総務企画委員会

○福祉・区民生活委員会

9月17日

○文教・子育て支援委員会

○建設環境委員会

9月19・20日

○決算に関する特別委員会

9月20日

○議会運営委員会

9月24日

○本会議

9月25・26・30日

10月1・3日

○決算に関する特別委員会

10月9日

○議会運営委員会

10月11日

○本会議

9月9日～10月11日までの期間で
9月会議が開かれました。



9月会議の概要

平成30年度一般会計決算ほか3特別会計決算を認定

令和元年度荒川区議会定例会・9月会議は、9月9日から10月11日までの33日間の会議期間で開かれました。

9月会議の1日目と2日目にかけて、7人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は

3～9ページに掲載しています)。

9月会議では、議案25件が提出されました。このうち平成30年度決算4件は、決算に関する特別委員会を設置して審査を行いました(議案の審議結果は13ページに掲載しています)。

意見書提出

9月会議では2件の意見書を可決しました。

白タク行為への更なる対策強化に関する意見書

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・国土交通大臣・規制改革担当大臣・国家公安委員会委員長あて)

加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める意見書

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・東京都知事あて)



9月会議での区長挨拶の様子

区政のここを大きく

一般質問要旨



災害への対策と行財政改革 及び公共施設マネジメント について

中島 義夫 (自民党)



地震や水害などの対策と避難所について

問 首都圏では、首都直下地震と大規模水害という大きく2つの災害が予想される。区では、地域防災計画実施推進計画の策定等、体制の充実・強化を進めているが、区民に対する継続的な意識啓発を実施していくことも重要である。首都直下地震や水害などの大規模水害の危機が迫る中、荒川区として、どのような考えのもとで準備や対策を進めていくのか、区の見解を問う。

答 「災害で一人の犠牲者も出さない」という決意のもと、防災関係機関との連携強化、地域力を活かした取り組みなどに全力で取り組んできた。今後、災害情報システムの機能強化による区民の確実な避難誘導や防災行政無線の拡充等による情報発信力の強化を図る。また、防災課の本庁舎移転による初動体制の確保など、災害対応体制の充実・強化をしていく。さらに、大規模水害発生時の避難方法や避難場所の確保等を図り、災害に強い荒川区の実現に向け取り組んでいく。

問 各避難所の役割に応じた避難誘導體制の整備・訓練の実施、避難所における間仕切りや段ボールベッドを活用した快適な生活環境の提供とプライバシーの確保が必要である。応急仮設住宅を新たに建設するというシステムが、避難所生活の長期化につながっているのが現状であり、区としてどのような避難所の開設運営や長期化の対策を考えているのか、空き家の活用や区外への広域避難を想定しているのか、区の見解を問う。

答 各避難所間での移送や誘導體制を整備するとともに、間仕切りや教室の活用等により、避難所に

おける快適な生活環境とプライバシーの確保に努める。並行して、避難所生活の早期解消のため、都と連携し、住宅の応急修理、民間住宅の借り上げ、応急仮設住宅の建設等により、住宅を確保する。さらに、災害時相互応援協定締結自治体などに避難者受け入れを要請し、広域的な避難を実施するなど、良好な生活環境の確保に向け、更なる体制整備に努めていく。



◀ BOSSAでの活動の様子

行財政改革と公共施設マネジメントについて

問 公共施設やインフラの老朽化について、適切なマネジメントを行わなければならない。公共施設マネジメントを推進する際には、新公会計制度との連動が重要である。複式簿記を導入すれば、客観的な数値で分析することができ、設備更新等もより効果的な経費分析が可能となる。区の限りある財源を有効活用し、真に必要な区民サービスを提供するには、より一層の行財政改革の推進が必要と考えるが、区の見解を問う。

答 区は、歳出の抑制や人員の削減等を中心とした行財政改革に加え、費用の適切な配分により、区民サービスの向上や人材育成に取り組んできた。平成28年度からは新公会計制度を導入し、行政評価において、フルコストを用いた分析を行い、常に事業の見直しを行っている。今後、増大する行政需要に対し、必要な財源確保のため、「縮小しながら機能は充実させる」という発想の基に、更なる行財政改革の推進に全力で取り組んでいく。

問 公共施設の更新にあたっては、財源の確保が大前提となる。施設を総合的に管理運営するために

は、これまでの施設の概念を見直し、他自治体の手法も参考にしながら、機能統合を軸にした、縦割りを越えたマネジメントを行う必要がある。そうすることによって、福祉や医療、教育、災害対策、インフラ維持の財源を生み出し、効率的かつ効果的な行政サービスへと革新する有効な手法になると考えるが、区の見解を問う。

答 区はこれまで、様々な手法による公共施設の効率的な維持管理運営と、国や都の補助金の獲得や区有地の売却により財源確保に努めてきた。平成29年には、①事後保全型から予防保全型の維持・管理に移行する老朽化への対応、②変化する社会情勢等を把握し、変化する行政需要への適切な対応、③事業の効率化等による財政への対応などの基本方針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定した。今後、個別施設計画や建設計画の策定にあたっては、施設の機能及び管理の統合や複合化等の観点から他自治体の先進的な手法も参考に、検討していく。

その他の質問項目

○認知症対策の推進について



子どもの貧困問題と認知症の方と家族が地域で安心して暮らせるために

横山 幸次 (共産党)



子どもの貧困問題への取り組みについて

問 子どもの貧困問題は、子どもの実態に即した施策の検証と対策が必要である。国が来年度に実施する子どもの貧困調査を待たずに、区独自の子ども生活実態調査を実施し、貧困率削減目標も含めた「子どもの貧困対策計画」を策定すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 改定作業中の子ども子育て支援計画に、区の子どもの貧困対策計画を包含するため、世帯年収や家計の逼迫、塾に通わせられないなど子どもの生活実態の把握に努めた。今後とも、子どもたちが、希望を持って暮らせるよう支援していく。

問 子どもの貧困対策の観点からも、就学援助の対象を生活保護基準の1.2倍である現状から1.5倍に引き上げ、ボーダーラインにいる世帯にも支援を拡大すること。家庭の義務教育に係る経済的負担を思い切って軽減し、学校給食の無償化へ向けた具体的検討を求め、区の見解を問う。

答 区では、就学援助について、各々の家庭状況にも十分配慮した対応を行っており、現時点で更なる対象者の拡大は考えていない。学校給食費については、学校給食法で保護者が負担することとされており、また、区としても負担軽減を図っている。無償化については、国や都の施策として実施すべきと考える。

問 区の調査において、ひとり親世帯の所得水準の低さや収入に占める家賃負担率の高さが明らかになった。母子世帯への支援充実のため、都営住宅の所得基準に該当するひとり親世帯への家賃助成制度の検討と実施を求め、区の見解を問う。

答 新たな住宅マスタープランにおいて、ひとり親家庭の自立に向けた居住支援を図ることとしている。平成29年度からは、民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対し、転居支援策として、家賃等の債務保証料の助成をしている。今後も、安定した居住環境を確保できるよう努力する。



▲認知症についての情報冊子

認知症の方と家族が地域で暮らせるために

問 認知症の人とその家族に「困ったこと」「ニーズ」などの調査を行い、介護保険や医療介護で賅えない部分も含め、初期相談から負担の軽減をはじめとする家族支援まで、切れ目のない治療と支援を拡充することを求める。そのためには、医療・保健・福祉の連携体制を強化する必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 認知症の人やその家族の実態把握と切れ目のない支援については、認知症の人や家族が集い、話

し合いや情報交換のできる機会を増やすことができたため、このような場を活かしてニーズ等を把握し、「あらかわ認知症ケアパス」の見直しを図りながら、認知症対応施策の充実に努めていく。

問 介護予防・日常生活総合事業の対象者の約半数が介護サービスを利用していないが、その要因を調査し、対策を講じるべきである。また、国が検討している軽度介護者のサービス削減や、利用料の負担増の撤回を求めるが、区の見解を問う。

答 総合事業対象のサービス利用については、地域包括の職員等が状況を把握し、利用者に合わせたサービスを提供している。また、介護が軽度な方へのサービス等の給付の在り方や利用者の負担割合については、国の動向を注視しながら、区としても、国や都へ必要な事項を要望していく。

その他の質問項目

- 区の基本姿勢を問う
- 「幼保無償化」と保育の質の確保について
- 児童相談所の開設と切れ目のない支援について
- 区内の産業の再生について
- 税金等滞納者の問題解決の体制づくりについて



地域包括ケアシステムの確立と住みやすく美しい景観のまちづくりについて

山口 幸一郎 (公明党)



地域包括ケアシステムの確立について

問 介護保険法の改正により、国が実施していた介護予防事業が区の事業になった。それに伴い、サロンや高齢者クラブなど住民主体の活動を介護保険サービスとして位置づけ、ボランティアの方々への費用負担を保障することができないのか。高齢者に直接サービスを提供する方々のモチベーション維持のために明確な位置づけを求めるが、区の見解を問う。

答 国は、全国で地域包括ケアシステムを構築すべく、「住まい」や「介護予防・生活支援」に重点を置き、とりわけ、生活支援において、地域の課題解決に向

けて地域コミュニティの強化等に取り組んできた。区としても、区民主体の活動を支援する事業を地域包括支援センターにも拡充しており、今後も包括的な支援を検討している。

問 荒川区では、ころぼん体操などオリジナル体操を様々な会場で行っているが参加率は低い。その解決には、まず高齢者が自宅から徒歩5～10分で通える小学校圏域を一つの単位として外出できる場所づくりを考えると、スーパーや薬局など生活導線内で広報活動を行い、幅広い世代に知らせていく必要がある。また、ボランティアポイント制度についても活動意欲向上に向けて改良を求めるが、区の見解を問う。

答 現在、歩いて行ける通いの場として、地域の方々の自主的な活動も多く実施されている。区はそうした情報を集約・分析し、身近な場所で充足できるよう支援している。また、地域活動の情報を「みまもり通信」に掲載し、郵便局や薬局などで配布している。ボランティアポイント制度については、参加者拡大のため、より有効な運用方法を検討していく。

住みやすく美しい景観のまちづくりについて

問 京成ガード下の用地活用については、一部、保育園や民間施設に活用されているが、そのほとんどは金網で覆われ無機質である。そこで、町屋駅前付近をさくらバス停留所の待合スペースとして活用したらどうか。また、景観改善のために、地域ボランティアの力を借りて街なか花壇づくり事業への取り組みを提案するが、区の見解を問う。

答 区はこれまで、京成電鉄に対し、地域の活性化や地域課題の解決、そして賑わい創出に繋がるような高架下の活用を要望してきた。現在空いている部分については、協議を進めており、さくらバス待合スペースとしての活用も検討している。また、景観に配慮した取り組みについて、街なか花壇を設置する可能性についても協議していく。



◀コミュニティバスさくら停留所周辺の様子

問 空き地のまま、適正な管理がされず、雑草に覆われている土地について、区は私有地のため、介入できないとのことであるが、大量の虫の発生やゴミの投棄で、近隣住民から心配や被害の声があがっている。行政指導の徹底や空き地の買い上げ等、放置された空き地を適正に管理すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、平成19年度に「空き地の管理の適正化に関する指導要綱」を策定し、適正な管理のされていない空き地の所有者等の調査指導を行い、問題解決に取り組んできた。今後、生活環境に深刻な被害が生じる場合、条例に基づく勧告や命令も見据えて対応する。引き続き、区民が誇れる、魅力あふれる将来像を構築していくために、環境の整備に全力で取り組んでいく。

その他の質問項目

- 認知症バリアフリーについて
- 包括的な支援体制の構築について
- 介護人材確保について



民間資格 防災士への活躍の場の提供と今後の観光施策について

竹内 明浩 (民主ゆいの会)



民間資格 防災士への活躍の場の提供について

問 防災士の資格取得者は自助・共助について深い知識と技術を有する防災意識が非常に高い人材であり、防災士が地域で活躍することが地域防災力の向上につながる。地域の防災力の維持・向上のためにも、住民への普及啓発活動や防災力向上が期待できる人材として、防災士の活躍の場の提供を求めるが、区の見解を問う。

答 区では講習会を通じて、防災リーダーの育成に努めるとともに、避難所開設・運営訓練を実施し、防災リーダーの活躍の場として、その充実に努めている。区としても、今後、区内の防災士と情報共有を推進し、町会との連携の在り方を含め、地域防災力の担い手として協働に向けた環境づくりを検討していく。



◀ 避難所開設・運営訓練の様子

荒川区の今後の観光施策について

問 インバウンドによる地域経済の活性化のためにも、店舗等のニーズを的確に把握するとともに、外国人旅行者の実態を分析し、外国人とのコミュニケーション支援を強化すべきと考える。また、観光協会の設立や先進区の事例を参考にしながら、地域DMOを視野に入れた観光振興施策の更なる積極的展開を期待する。区の見解を問う。

答 外国人とのコミュニケーション支援の強化については、現在、宿泊事業者及び飲食店を対象に多言語対応等の支援を行っており、今後は、都の専門家派遣事業等を活用した支援も行っていく。また、外国人観光客の実態調査の必要性も慎重に検討するとともに、地域DMOを視野に入れた観光施策について、多様な連携と更なる展開を図る。

その他の質問項目

- 小・中学生への更なる防災意識向上について
- 関係機関・住民への防災情報共有について



児童相談所の開設と教育の充実について

鎌田 理光 (自民党)



児童相談所の開設について

問 区が児童相談所を設置する意義をしっかりと見つめ、関係機関・関係部署が主体的に子どもの支援に取り組む体制の構築を望む。特に、学校や教育委員会における児童虐待への対応の重要性について、認識と見解を問う。また一時保護された児童・生徒の安全が確保されても、学校に通学できなかった場合の学習機会の確保についても見解を問う。

答 区民に身近な区立の児童相談所の開設にあたり、これまで以上に学校と児童相談所が一体となった相談体制の充実が必要と認識するとともに、教育委員会と子育て支援部の連携も深め、ワーキンググループを立ち上げ、開設後の円滑な運営に向け、討議を進めている。児童相談所に一時保護された児童・生徒の学習機会の確保については、重要な課題であると認識し、関係部署と十分に検討している。

問 児童相談所開設まで、あと10ヶ月と迫る中、改めて、区立児童相談所の設置に向けた、区長の決意を問う。

答 荒川区を児童相談所設置市に指定する政令が公布された。来年7月の区立児童相談所開設まで残すところ10ヶ月となり、特別区で児童相談所を設置するトップランナーとして、身の引き締まる思いである。区ならではの児童相談所として庁内の様々な部署との連携を強化し、地域全体で全ての子どもを見守り、育てていく環境を充実させていく。学校と区児童相談所そして教育委員会が認識をひとつに、強固な連携体制の構築に全力で取り組み、区立児童相談所開設に向け、万全の準備を進める。

教育の充実について

問 区では、学校教育ビジョンにおいて、道徳教育の推進を柱としている。答えが一つではない課題について、自分自身の問題として捉えさせ、考え、議論させることによって、物事を多面的・多角的に考える力が育まれる効果が期待される。そのような力が自然に身に付くように授業も実践しなければならない。来年度以降、小・中学校における新学習指導要領が実施される中、これから児童・生徒に求められる学力について、区の見解を問う。

答 これからの激しい変化が予想される社会において、自らの人生を切り拓く力が必要とされている。そのためにも、知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題解決する資質や能力である確かな学力が求められる。そのため、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を充実させていくことが重要であると示されている。子ども達が自主的に授業に臨み、確かな学力を身

に付けられるよう、各小・中学校の教育内容の充実にも努める。

問 これからの社会を生き抜くためには、基礎的で基本的な学力の定着も必要である。区内全小・中学校で実施しているあらかわ寺子屋事業では、教員経験者や教員志望の学生などが子ども達の学習支援を行い、子ども達とも積極的に関わり、きめ細やかな指導が行われている。事業継続にあたっては、教育業界全体で多様な事業者が参入し、ICTの活用などサービスも多様化していることから、こうした民間事業者の人材確保やノウハウの活用を提案するが、区の見解を問う。

答 区では、区内小・中学校の始業前や放課後等の時間を活用し、補充学習やタブレットパソコンを活用したドリルコンテンツによる学習を取り入れるなど、子どもの学習状況に応じた指導を行っている。指導員の確保については、連携している大学の事務局に協力を求めてきたところであるが、人材確保が難しいというのが現状である。現在、小学校1校において、試行的に民間事業者のノウハウや人材の活用に取り組んでいる。今後、この取り組みを検証し、民間人材の効果的な活用も視野に入れて、事業の拡大を検討していく。



▲あらかわ寺子屋事業の学習の様子

その他の質問項目

- 創業支援の充実について
- 地域の安全対策について

区議会を知るには

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>



区民の健康な暮らしと日曜・祝日の公的サービスについて

北村 綾子 (共産党)



区民が健康でいきいきと暮らせるように

問 口腔機能の衰えによる低栄養を予防し健康に暮らすため、高齢者向けに口腔機能健康診断の実施、舌圧計の設置を求めるが、区の見解を問う。

答 現在、口腔機能評価を含めた、後期高齢者の歯科検診の実施を検討している。また、舌圧計の設置については、管理医療機器のため、啓発を目的に設置することはできないと考える。

問 がん治療による肉体的、精神的、経済的負担を軽減するため、ウィッグや補正具の購入助成制度の創設を求めるが、区の見解を問う。

答 がん治療においては、医療用補正具による外見へのケアが重要である。治療段階や個人差、補正具の価格帯等、違いが大きいため、より有効な支援を提供できるよう、研究していく。

問 高齢者の難聴による認知機能等低下を防ぐため、障害認定によらない補聴器購入の助成制度の創設を求めてきたが、区の見解の進捗状況を問う。

答 補聴器は、購入から使用まで、専門的知識のある技能者等の支援が必要な精密機器であり、補聴器相談医や認定補聴器専門店等との連携の仕組みづくりを前提とした支援を検討している。



◀ 様々なデザインの補聴器

日曜・祝日の公的サービスについて

問 働き方が多様化する中で、保育のニーズを正確につかむとともに、休日保育料金の引き下げと通年の休日保育実施を求めるが、区の見解を問う。

答 休日保育については、今後の需要動向を見極め

る必要がある。また、保育園における就労体制の整備など大きな課題もある。年末保育の保育料のあり方も含め、慎重な検討が必要と考える。

問 現在、各薬局の自主努力で行っている休日及び準夜間調剤薬局開局事業を薬剤師会に委託し、委託金を支払うことを求めるが、区の見解を問う。

答 国において取りまとめた「患者のための薬局ビジョン」に示された、薬局が備えるべき機能との整合性や法整備等の国の動向を十分に見極めながら、引き続き必要な検討を行う。

その他の質問項目

○環境保全、プラスチック削減について



マンション問題とスクール・サポート・スタッフの配置について

清水 啓史 (民主ゆいの会)



マンション問題について

問 マンションは、居住者の高齢化と建物の老朽化や、空室が生じる課題等を抱えている。また、建て替えや所有権解消時の意思決定が困難であるなど問題もある。地域の安全のためにも、区として、販売時から、マンションの維持管理に対し、対策を講じていく必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 区では、マンションの維持管理における問題を解決するため、セミナーの開催やコンサルタントの派遣などを実施してきた。令和2年度には「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が施行されるため、この機会に、管理組合にも積極的に関わり、それぞれの課題解決に向けた支援や施策の実施等、対策に取り組む。



◀ タワーマンションの風景

スクール・サポート・スタッフの配置について

問 児童、生徒達の教育環境をよりよくするためにも、全校にスクール・サポート・スタッフを速やかに配置し、教員の業務の効率化に取り組むべきである。そのための人材確保や有用なサポート事例等の積み上げも併せて必要であると考えているが、区の見解を問う。

答 昨年より、都の実施する「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」を活用して、教員事務の負担軽減を試行的に行ったところ、一定の成果が認められた。今年度は複数校において実施し、引き続き効果の検証を行なっている。区は、今後もこの制度を利用し、教員が子どもたちに向き合える時間を増やせるよう、教員の負担軽減に積極的に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 公開空地における問題への対応について
- エスカレーターの乗り方について

マチイロ <行政情報アプリ> からもご覧になれます



あらかわ区議会だよりを
スマートフォンやタブレット向け
無料アプリ「マチイロ」で配信しています。

あらかわ区報の発行・荒川区ホームページ
の新着情報等も配信しています。

※Google play、App Storeから無料で
ダウンロードできます。
通信料は、本人負担となります。

委員会活動の報告

(※7月10日～10月11日)

議会運営委員会

志村 博司 委員長

8月28日

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③9月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について
- ⑤提出議案説明のための委員会開会について
- ⑥9月会議の会議期間に係る日程について
- ⑦決算に関する特別委員会の設置について

9月6日

◆9月会議について

- ①陳情書の受理について
- ②9月会議の会議期間について
- ③議事日程について
- ④一般質問について
- ⑤9月9日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ⑥9月11日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

9月20日

◆9月会議について

- ①議事日程について
- ②9月24日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

10月9日

◆9月会議の最終日について

- ①意見書について
- ②陳情書の受理について
- ③議事日程について
- ④10月11日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ⑤9月会議の終了について ほか



◀9月会議の様子

常任委員会 (※7月10日～10月11日)

総務企画委員会

小林 行男 委員長

7月16日

◆所管事務事業説明

- ①平成30年度荒川区包括外部監査の指摘事項及びその改善策について
- ②今後の販路開拓支援（B to C）の方向性について

7月23日～24日

◆区外所管施設調査及び行政視察

- ①グリーンパール那須（23日）
- ②宇都宮市（24日）
チャレンジャーのまち宇都宮の取組について

8月29日

◆9月会議提出予定案件について

- ①令和元年度荒川区一般会計補正予算（第2回）について
- ②会計年度任用職員制度の導入に伴う規定の整備について 等

◆所管事務事業説明

- 指定管理施設に係る平成30年度の実績評価結果について

◆行政視察の集約について

9月12日

◆付託された議案について

- ①議案第22号
地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例 等

◆所管事務事業説明

- ①「平成30年度荒川区包括年次財務報告書」について 等



◀ホテルグリーンパール那須にて調査の様子

文教・子育て支援委員会

北城 貞治 委員長

7月17日

◆所管事務事業説明

- 学校体育館空調設備の利用に伴う実費徴収について 等

7月30日～31日

◆表敬訪問及び区外所管施設調査

- ①下田市役所【表敬訪問】（30日）
- ②下田臨海学園の施設調査・授業視察（30日・31日）

8月1日

◆所管事務事業説明

- 荒川区における「幼児教育・保育の無償化」の実施内容について

8月30日

◆9月会議提出予定案件について

- ①荒川区立保育所保育料に関する条例の一部改正について 等

◆所管事務事業説明

- 荒川総合スポーツセンターの利用料金改定について 等

9月4日

◆所管事務事業説明

- 児童相談所設置に向けた取組について

9月17日

◆付託された議案について

- ①議案第25号
荒川区立保育所保育料に関する条例の一部を改正する条例 等

◆所管事務事業説明

- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の取組について 等



◀下田臨海学園での調査の様子

福祉・区民生活委員会

保坂 正仁 委員長

7月16日

◆区内所管施設調査

- 特別養護老人ホーム おたけの郷について
- けんち石浜ガーデンについて

8月29日

◆9月会議提出予定案件について

- ①西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について
- ②荒川区立荒川老人福祉センターの指定管理者の指定について
- ③令和元年度荒川区一般会計補正予算(第2回)について 等

◆所管事務事業説明

- ①西日暮里ふれあい館の指定管理者候補者の選定結果について
- ②平成30年度ふれあい館の実績評価結果について
- ③荒川区高齢者自立支援用具給付事業の実施について 等

9月12日

◆付託された議案について

- ①議案第36号
荒川区立荒川老人福祉センターの指定管理者の指定について
- ②議案第37号
荒川区立荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について 等

◆委員会付託事項について

- 新たに付託された陳情について



◀けんち石浜ガーデン調査の様子

建設環境委員会

菅谷 元昭 委員長

7月17日

◆所管事務事業説明

- ①西日暮里駅前地区市街地再開発事業の今後の進め方について
- ②荒川区無電柱化推進計画(案)について

◆委員会付託事項

- 新たに付託された陳情について

8月30日

◆所管事務事業説明

- ①尾久中央地区地区計画の変更について
- ②平成30年度荒川区民住宅等の実績評価結果について
- ③平成30年度自転車駐車場施設の実績評価結果について

9月17日

◆区内視察

- 荒川区シェアサイクル実証実験の実施状況確認
- 電動アシスト付シェアサイクルの乗車体験



◀シェアサイクル(サイクルポート)調査の様子

特別委員会 (※7月10日～10月11日)

震災・災害対策調査特別委員会

町田 高 委員長

7月29日

◆調査研究事項

- 災害時における避難所用間仕切り・簡易ベッド等の供給に関する協定書の締結について

観光・文化推進調査特別委員会

森本 達夫 委員長

7月12日

◆調査研究事項

- 俳句文化振興事業の推進について

健康・危機管理対策調査特別委員会

斉藤 邦子 委員長

7月29日

◆調査研究事項

- 東京女子医科大学東医療センター移転後の病院整備及び運営に関する覚書及び今後の予定について

財政援助団体調査特別委員会

中島 義夫 委員長

7月19日

◆調査研究事項

- 荒川区芸術文化振興財団について

あらかわ区議会だよりの 表紙写真を募集します!



1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号の表紙写真(デジタルデータ)を募集します。

【テーマ】 荒川区内で撮影した **荒川区** または **お正月** をイメージする 未発表の横向き写真

【資格】 区内在住、在勤または在学の方

【期限】 **令和元年11月29日(金)午後5時まで**

【方法】 応募者の氏名・住所(区外在住で区内に在勤または在学の方は、勤務先名か学校名も記載)・電話番号・撮影年月日・撮影場所・写真のタイトルを記入し、写真のJPEGデータを添付の上、**Eメールで送ってください。**

メールアドレス：kugikai@city.arakawa.tokyo.jp

【審査】 区議会だより編集委員会で行います。

【発表】 令和2年1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号に掲載します。

【その他】 人物や個人の所有物を撮影した場合は、被写体または所有者の承諾を得てください。

採用された写真は必要に応じてトリミング等、編集を行うことがあります。

採用された写真には、応募者の氏名、住所(町名のみ)及び写真の題名を掲載します。

採用された写真の使用権は荒川区議会に帰属します。

議案の審議結果

令和元年度定例会・9月会議

○賛成 ×反対 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)									結果	
	自 民 党	公 明 党	共 産 党	維 新 あ た ら し い 党	民 主 ゆ い の 会	日 本 創 新 党	自 由 民 主 の 会	あ ら か わ 元 氣 シ ン ゴ	立 憲 民 主 党		
議員提出議案 (2件)											
第6号	白タク行為への更なる対策強化に関する意見書提出について										可決
第7号	加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める意見書提出について										可決
区長提出議案 (23件)											
第20号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例										可決
第21号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例										可決
第22号	地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例										可決
第23号	荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例										可決
第24号	荒川区保育の必要性の認定基準等に関する条例の一部を改正する条例										可決
第25号	荒川区立保育所保育料に関する条例の一部を改正する条例										可決
第26号	荒川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例										可決
第27号	荒川総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例										可決
第28号	荒川区立幼稚園条例の一部を改正する条例										可決
第29号	荒川区立こども園条例の一部を改正する条例										可決
第30号	荒川区印鑑条例の一部を改正する条例										可決
第31号	令和元年度荒川区一般会計補正予算(第2回)										可決
第32号	和元年度荒川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)										可決
第33号	令和元年度荒川区介護保険事業特別会計補正予算(第1回)										可決
第34号	荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定について										可決
第35号	西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について										可決
第36号	荒川区立荒川老人福祉センターの指定管理者の指定について										可決
第37号	荒川区立荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について										可決
認 定 第 1 号	平成30年度荒川区一般会計歳入歳出決算										認定
認 定 第 2 号	平成30年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算										認定
認 定 第 3 号	平成30年度荒川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算										認定
認 定 第 4 号	平成30年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算										認定
第38号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (小林 芳雄 氏)										適当との意見

決算に関する特別委員会で 平成30年度決算を認定

平成30年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長＝明戸真弓美、副委員長＝斉藤邦子）を設置しました。9月19日から審査を行い、いずれも特別委員会において認定することに決定しました。



◀委員長挨拶の様子

委員会での審査経過

9月19日

・一般会計歳入歳出決算

- 監査委員意見（並木一元監査委員）
- 決算の概況説明（副区長）
- 主要施策の成果説明（副区長）
- 総括質疑（9会派）
※主な質問項目は別掲
- 歳出審査（議会費・総務費）

9月20日

- 歳出審査（総務費）

9月25日

- 歳出審査（総務費）

9月26日

- 歳出審査（総務費・民生費）

9月30日

- 歳出審査（民生費・衛生費）

10月1日

- 歳出審査（衛生費・環境清掃費・産業経済費・土木費）

10月3日

- 歳出審査（土木費・教育費・公債費・諸支出費・予備費）

- 歳入審査（一括審査）

- 採決 採決の結果
認定することに決定

・国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

・介護保険事業特別会計歳入歳出決算

- 審査

- 採決 採決の結果
認定することに決定

監査委員による決算審査の報告

平成30年度決算審査は、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施しました。その結果、決算計数に誤りはなく、各会計の決算内容、予算の執行状況等も適正と認められ、その旨の審査意見を区長あてに提出いたしました。

また、財政健全化法による「平成30年度決算に基づく健全化判断比率」についても、審査の結果、適正である旨の意見を、区長あてに提出しましたことを、あわせて報告いたします。

区は、国の税制改革による懸念や、老朽化した社会資本の更新による大きな財政需要が今後見込まれるなど、財政環境の先行きが楽観視できない状

況にありながらも、実質収支は黒字であり、基金残高、地方債残高の内容などからも、健全な財政運営に努めていると評価できます。

しかしながら、今後の財政需要を概観すると、公共施設等の更新や、今後の事業に多額な費用がかかることが想定されます。

今後とも、収入未済額の減少や、特別区民税の収納率の更なる向上など、歳入の確保に努めるとともに、効率的・効果的な事務事業の推進に、これまで以上に力を入れて取り組み、歳入・歳出の両面から健全な財政運営に向けて確実に前進されることを期待いたします。

以上、報告とさせていただきます。

平成30年度 決算の概要

		予算現額	歳入 (収入率)	歳出 (執行率)	歳入歳出差引 残 高
一 般 会 計		1,032億6,811万4,000円	960億6,054万 275円 (93.0%)	932億2,807万 936円 (90.3%)	28億3,246万9,339円
特 別 会 計	国民健康保険 事 業	265億1,953万円	239億3,088万3,239円 (90.2%)	236億5,895万1,059円 (89.2%)	2億7,193万2,180円
	後 期 高 齢 者 医 療	49億1,100万円	46億2,982万6,578円 (94.3%)	45億8,995万1,147円 (93.5%)	3,987万5,431円
	介 護 保 険 事 業	170億9,090万1,000円	168億7,513万9,645円 (98.7%)	164億2,514万7,180円 (96.1%)	4億4,999万2,465円

平成30年度 荒川区主要施策の成果説明 (一部抜粋・要旨)

生涯健康都市

○手話言語条例の制定

聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段である手話を、言語として位置付けた。また、条例制定を記念したイベントの開催などにより周知を図り手話を使った社会参加の促進を支援した。

子育て教育都市

○区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進

令和2年度の区立児童相談所の設置に向け、30年度は都や特別区間の連携体制を確保し、施設の建築工事に着手したほか、先駆的な取組を実施している児童相談所への職員派遣や経験豊富な職員の採用等により、職員体制の充実・強化を図った。

産業革新都市

○区内での創業支援の強化

ビジネスプランの作成、販路開拓、収支計画の立案等をテーマにした、実践的な創業セミナーを新たに実施することで、意欲的な起業家を発掘した。

環境先進都市

○環境学習・啓発の充実

夏休みのエコ教室や、エコセンター内の農園を活用した講座等を充実させ、身近なところから環境問題を考える機会を提供する普及啓発事業を実施した。メ

ンバー制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」にて、体系的に環境学習できる機会を提供した。

文化創造都市

○俳句文化の振興

「松尾芭蕉奥の細道旅立ち330年」を記念したリーフレットや「俳句のまちあらかわ」に関するPRグッズの作成・配布を行うなど、区の俳句文化を区内外に強く発信した。

安全安心都市

○高齢者世帯等への感震ブレーカーの普及促進

発災時に避難することが難しい高齢者のみ世帯・障がい者がいる世帯・住民税非課税世帯を対象として、「感震ブレーカー」および「自動点灯ライト」を無料配付するとともに、在宅高齢者の安全・安心を守るための各種助成事業をまとめたパンフレットの作成・配布を行った。

計画推進のために

○タブレット端末を活用した窓口サービス等充実

区内在住の外国人が、より快適な窓口サービス等を受けられるよう、窓口にはタブレット端末を設置し、画面を通じてオペレーターが対面で通訳を行い、職員が迅速かつ的確な行政サービスを提供できるようになった。

主な総括質疑

自民党
小坂 眞三 委員



- 行財政改革の推進について
- 日暮里駅周辺の社会基盤整備について
- 区内旅館業の状況について

自民党
町田 高 委員



- 区児童相談所の開設について
- 中学校防災部の活動と今後について
- リニューアル後の荒川総合スポーツセンターの活用について

共産党
小島 和男 委員



- 消費税増税の見直しについて
- 今後の防災街づくりについて

公明党
保坂 正仁 委員



- 「会計年度任用職員制度」導入による職員の人材育成と人事戦略について
- 公共施設管理及び修繕、建て替え計画について

維新・あたらしい党
夏目 亜季 委員



- たばこ問題について
- 野良猫のふん尿対策について
- 子宮頸がんワクチンの普及啓発について

民主ゆいの会
竹内 明浩 委員



- 小中学生への防災ヘルメットの整備について

日本創新党
小坂 英二 委員



- 反社会的な朝鮮学校への実質的な補助金について

自由民主の会
藤澤 志光 委員



- 健康長寿社会に向けて
～ジュネリック医薬品の普及等について

あらかわ元気クラブ
河内 ひとみ 委員

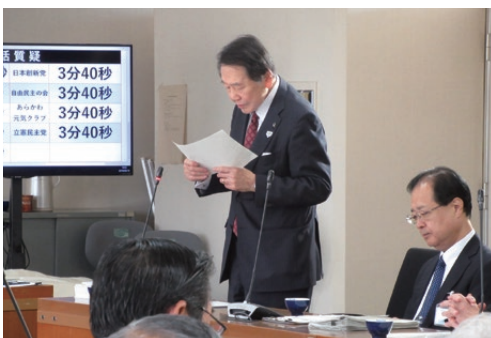


- 消費税増税に伴う問題について
- 朝鮮幼稚園への助成について

立憲民主党
久家 繁 委員



- 荒川区の観光施策について



◀区長挨拶の様子



◀決算に関する特別委員会の様子

政党	総時間	残時間	政党	総時間	残時間
自民党	480	209	日本創新党	48	16
	271			32	
公明党	288	108	自由民主の会	48	26
	180			22	
共産党	288	146	あらかわ	48	32
	142		元気クラブ	16	
維新・あたらしい党	144	73	立憲民主党	48	38
	71			10	
民主ゆいの会	96	63	計		711
	33				

◀質疑の会派残時間表示
(今回より電子表示)



平成30年度決算をこう評価する

10月11日の本会議において、平成30年度一般会計決算について5会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

「身の丈に合った、持続可能な行財政運営」に徹底することを要望

自 民 党



この度の決算審査では、西川区長の第4期目の3年目に当たり、その成果を確認した。区政の全般にわたり区民サービスの向上に向けた着実な前進が図られており、改めて西川区政の成果を高く評価する。

まず、財政状況については、過去最大規模となった特別区税収入を始め、各種財政指標はいずれも極めて健全な財政運営が維持されていると評価できる。区財政がここまで改善されてきたのは、我が党がかねてから主張続けてきた、徹底した行財政改革に、区が熱意をもって取り組んできた結果であると評価する。

本決算には、区の将来を見据えた施策や、弱い立場の方々にも可能な限り、行政の光を届ける施策がしっかりと盛り込まれ、着実に取り組んでいる。

福祉分野については、ひとり暮らし高齢者の在宅避難に係る不安解消に向けた事前のグループづくり、障がい者基幹相談支援センターを「たんぼぼセンター」へ設置、ふれあい生き絆サロンへの参加促進、生活保護被保護者への就労支援の強化を求める。

教育分野については、日暮里区民事務所仮設建物の二日小をはじめとした、学童クラブ室への転用など施設等の有効活用の推進、子どもの「あいさつ教育」並びに「あらかわ寺子屋」の拡充、特別支援学級の内容充実、不登校児の細かな配慮対策、スクールサポートのスタッフ拡充、中学校防災部の増強ならびに装備の充実とOBやOGに向けた消防団への加入推奨、学校施設の中規模回収計画の策定に取り組むよう期待する。

防災分野については町会における災害時の備蓄物資の整備検討、特殊詐欺対策のさらなる推進、緊急

医療救護所への参集体制と備蓄品配備の徹底を求める。

観光振興の分野については、千住大橋の綱引き大会の復活、太田道灌のPRと道灌サミットの開催を求める。

芸術文化振興については、文化活動の拠点にふさわしい町屋文化センターのリニューアルを期待する。

子育て環境の整備については、病児病後児保育の充実、児童虐待防止に向けた保育園と児童相談所の連携、保育需要の減少を睨んだ適正規模の検討、保育園との格差を埋める私立幼稚園の支援検討を要望する。

街づくりの分野については、日暮里や西日暮里の街づくりの方向性と再開発の可能性と、その概要および大ホールに対する区の費用負担の精査、台風による街路樹の被害と今後の対策、二項道路に対する電柱のセットバック問題の解消、日暮里駅の紅葉橋の改善に取り組むこと。

区においては、こうした状況を踏まえ、是非とも「身の丈に合った、持続可能な行財政運営」に徹底すると同時に、行政改革は未来永劫の課題であるため、サンセット方式の導入を強く要望し、本決算の認定に賛成の討論とする。



◀日暮里駅前シンボルの太田道灌像「回天」枝

今後も「幸福実感都市あらかわ」構築のために、一層の努力をするよう強く要望する

公明党



平成30年度予算は、区民の安全安心はもとより、子育て環境の整備、地域経済や文化・スポーツの活性化など、真剣に取り組むという区長の強い決意に基づき、「くらしの安らぎと夢を育む予算」として編成され、執行されてきたものと理解している。

平成30年度決算を総括すると、一般会計の歳出総額は932億円余りで、前年度に比べ1.2パーセントの増となっている。普通会計における主な財政指標を見ると、経常収支比率は前年より0.8ポイント改善している。財政健全化法に基づく健全化判断比率においても、実質公債費比率1.2パーセントなど、いずれの指標の数値も、早期健全化基準を大きく下回る良好な水準を維持している。また一方で、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大、老朽化した公共建築物等の更新、首都直下型地震への備えなど、多額の財政負担を伴う行政需要が見込まれている。

30年度の具体的な施策については、我が党が区長に提出した「平成30年度予算に関する要望書」に掲げた「食品ロス削減対策の周知徹底」や「児童相談所の区移管に向けた諸施策の実施」等の項目は、概ね予算化され執行されている。これらの他にも数多くの事業が着実に進展していることを高く評価する。



▲大人向け



▼小学生向け

◀食品ロス削減リーフレット

この度の決算に関する特別委員会で行った要望や改善の提案の数々について、前向きな答弁がなされたと理解する。中でも、児童相談所の充実に関しては、繰り返し要望してきたところであるが、安心して施設を運営できるよう、環境整備についてはこれからも

強く要望していく。また、幼児教育・保育の無償化や食品ロス削減推進法などの施策に対する区の対応も高く評価する。今後も引き続き「幸福実感都市あらかわ」構築のため、一層の努力されるよう要望して、賛成の討論とする。

消費税増税を容認し、区民への影響と大変さに十分向き合うことができず、くらし応援が不十分

共産党



9月会議のさなかの10月1日、消費税10パーセントへの増税が強行された。区民の暮らしと地域経済を壊すことを顧みない愚行に抗議するとともに、以下の理由から決算認定に反対する。

まず第一に、区民の暮らしに寄り添う点で不十分である。区は、消費税増税に対し「将来の国民生活の安定に資するため」という、政府の見解を繰り返し、区民に寄り添い「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を果たしていない。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢保険料のトリプル値上げ等もあり、区政執行上も暮らし応援が最優先で求められたが、極めて不十分であった。

第二に、西日暮里駅前再開発について、区は都市基盤整備の最優先課題と位置付けているが、木造密集地域の整備や防災対策などへの取り組みが不十分である。また、住宅政策についても、公的住宅の拡充や家賃補助等、区民が安心して安全に暮らせる住まいの確保が自治体の責任である。

第三に、基金の積み立てが過度になっていないかという問題である。公共施設等の更新については、起債や補助金などを計画的に活用し、対応できる。基金積み立ての適切な基準を設けるべきである。



◀西日暮里駅周辺の様子

最後に、決算に関する特別委員会でも指摘した、来年7月に開所の児童相談所における子ども関連事業との連携強化や、これ以上の公立保育園の民営化の停止、保育士の処遇改善、人件費割合が異常に低い私立保育園などへの適切な指導・検査、学童クラブの必要に応じた増設計画を求める。

また、消費税増税の深刻な影響を受けている区内小規模事業者への支援強化において、既存の補助金を工夫し、生産性の向上とともに、区内事業者の活性化等、一石三鳥の効果が期待できる。各会派より提案された、加齢性難聴対策としての補聴器購入の助成などの新年度予算での具現化を求め、反対の討論とする。

区民の生活に対して、幸福を感じられる環境を十分に作る
ことができたのか

維新・あたらしい党



決算に関する特別委員会においては、昨年度の予算執行の中で実施された行政の施策が、区民の生活に対して、幸福を感じられる環境を十分に作る
ことができたのか、区民の目線に立って審議に臨んだ。

当会派からの質疑では、子宮頸がんワクチンの接種に関する問題、ヘルプマークの普及啓発について、飼い主がいない猫への対策事業に関する課題の提起、待機児童に対するベビーシッター利用制度の導入及び保育ママの事業者拡大、歩きたばこと吸い殻のポイ捨てなどについて、取り上げた。



歩きたばことポイ捨て禁止

答弁の中では、前向きな回答も得られ、既に対応を進めている議題もあるが、課題の解消に向けて、さらなる施策の実現、実行を期待する。

これまでの先人達が築いてきた荒川区を、あたらしい目線でより住みやすい、住んでいて良かったと

思えるまちづくりに向けた議論をこれからも行っていくとともに、今回の決算に関する特別委員会において提案した点について、実施、実行を求め、賛成の討論とする。

荒川区が「One Team」
1つになって、課題に全力で取
り組んでいくことを期待する

民主ゆいの会



「くらしの安らぎと夢を育む予算」と位置付けられた平成30年度予算は、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること、区政運営の改革をさらに推進するとともに、事務事業の再点検・見直しを図ること、中長期的な視点に立った財政運営を行うことの3点に重点を置いて編成された。

決算に関する特別委員会においては、この方針のもと、区民が納得・満足の実感できる施策が実行されたのか、チェック機関としての役割と、区民のためのさらなる施策の提案機関としての認識をもって審議に臨み、認定できる決算と判断した。

質疑の中で取り上げた、学校の防災ヘルメットの導入、荒川遊園B地区でのスケートパークの整備等について今後の前進を要望する。

ラグビー・ワールドカップ日本大会において共感を得たラグビー精神を大事に、区民誰もが「荒川区に住んでいてよかった」と実感できるように、区が「One Team」1つになって、課題に全力で取り組んでいくことを期待して認定に賛成の討論とする。



荒川遊園B地区の周辺の様子

全国の議会が視察に訪れています

7月30日～10月30日の間、23団体の行政視察を受け入れました。

日程	視察受入議会名	主な視察項目
7月 30日	 三重県鈴鹿市議会	災害時の受援計画について
31日	 埼玉県秩父市議会	①議会運営について ②議会におけるICT運用について
8月 6日	 鹿児島県知名町議会	タブレットを活用した学校教育について
9日	 千葉県市川市議会	①防災・減災の取り組みについて ②永久水利の整備について
19日	 大阪府高槻市議会	子どもの貧困対策について
20日	 福井県議会	①ゆいの森あらかわについて ②ふるさと文化館について
20日	 広島県府中町議会	「あらBOSAI」について
21日	 富山県高岡市議会	新公会計制度について
26日	 埼玉県さいたま市議会	あらかわ子ども応援ネットワークについて
28日	 東京都狛江市議会	冷房機器の購入費・設置の助成について
9月 4日	 京都府京都市会	①中小企業支援策について ②旅館業に関する独自基準について
26日	 兵庫県播磨町議会	荒川区児童見守り条例について
10月 2日	 石川県金沢市議会	タブレットを活用したICT教育の推進について
3日	 秋田県湯沢市議会	ゆいの森あらかわについて
3日	 長野県岡谷市議会	ゆいの森あらかわについて
8日	 栃木県宇都宮市議会	食品ロス削減の取り組みについて
10日	 愛知県知多市議会	食品ロス削減の取り組みについて
11日	 山口県下関市議会	①子どもの貧困対策について ②子ども村について
17日	 福岡県筑後市議会	タブレットを活用した学校教育について
23日	 鳥取県米子市議会	①通年議会について ②議会のインターネット中継について
24日	 広島県尾道市議会	①キャリア教育プログラムについて ②ゆいの森あらかわについて
29日	 大阪府堺市議会	ゆいの森あらかわについて
30日	 埼玉県越谷市議会	遠隔手話通訳等サービス及び電話代行サービスについて



◀ 高岡市議会様



◀ 京都市会様



◀ 岡谷市議会様